

令和 5 年度自治体関与型中小企業事業承継支援モデルの構築・展開事業
自治体モデル実証事業 公募要領

2023 年 8 月 21 日

独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部地域・連携支援課
経済産業省東北経済産業局中小企業課

1. 本事業について

(1) 目的

- 中小企業・小規模事業者は、雇用と多様な技術・技能の担い手として我が国の経済・社会において重要な役割を果たしており、将来にわたり、その活力を維持していくためには、円滑な事業承継によって事業価値を次世代に引き継ぎ、事業活動の活性化を実現することが不可欠です。特に、地域のアイデンティティである地場産業や伝統産業、住民生活に必要なサービス産業については、一企業だけの事業承継問題とすることなく、地域の課題として、官民一体の事業承継支援が必要です。
- そこで重要となるのが、市町村等の地方自治体（以下、「自治体」という。）です。自治体が積極的に事業承継支援に関与し、地域における支援体制を構築していくことが期待されています。しかし、スキルやノウハウ、意識的な問題等により、具体的な支援に着手できている自治体は少数に留まります。
- 本事業では、事業承継支援の実施を検討する東北地域の基礎自治体のうち、他の自治体のモデルとなりうる自治体を公募の上、選定し、当該自治体による支援体制の構築や、具体的な取り組み（以下、「実証事業」という。）を支援します。本事業により、モデル事例を創出し、自治体関与型の事業承継支援モデルを促進することを目的としています。

(2) 実証事業の対象者

- 東北地域管内（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）に所在する基礎自治体。
- ※ 応募要件は「2.（2）応募要件」に記載のとおり。

(3) 支援内容

- 基礎自治体に関与して実施する実証事業（※ 1）に対して、（4）に記載のとおり、費用補助いたします。
- ※ 1 [入札公告：「令和 5 年度自治体関与型中小企業事業承継支援モデルの構築・展開事業」業務請負先の公募（smrj.go.jp）](#)

＜費用補助対象となるテーマ例＞ ※あくまで例示であり、限定するものではありません。

- ・ 地域における基礎調査
 - ・ 地域内の事業承継支援ニーズの掘り起こし
 - ・ 事業承継支援に関する広報活動（セミナー・イベントの開催等）
 - ・ 地域おこし協力隊制度や創業支援制度等の既存の枠組みを活用した事業承継支援
 - ・ 移住定住や副業・兼業支援等の地方創生に関する取り組みと連携した事業承継支援
 - ・ 公的機関や金融機関、民間事業者等との連携体制の構築
 - ・ 事業承継・引継ぎ支援センターや事業承継ネットワークとの連携体制の構築
 - ・ その他、本実証事業の趣旨に照らし、他自治体のモデルとなりうる取り組み等
- 費用補助に加えて、各取り組みに対する助言やサポートを実施します。また、独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部（以下中小機構東北本部）及び経済産業省東北経済産業局（以下東北経済産業局）が、各県の事業承継・引継ぎ支援センターをはじめとする各支援機関との連携についてもサポートいたします。

（4）費用補助

- 実証事業に要する費用について、1 自治体あたり上限 600,000 円（税抜き）を補助します。
- 補助費用は※ 1 の請負事業者が支払いを行います。
事業趣旨に鑑みて認められない費用に対しては補助できません。例）認められる費用：アンケート調査、セミナー開催費（会場費、旅費、謝金等）、広報費 等例）認められない費用：懇親会費、固定資産となるような物品購入 等

（5）支援期間

- 2023 年 9 月頃～2024 年 2 月上旬までを予定しています。
- 当該期間は、本事業における（4）費用補助が可能な期間であることを示しており、当該期間以外における取り組みを制限するものではありませんので、ご了承ください。

（6）ワークショップ

- 2023 年 10 月頃に、実証事業に参加する自治体職員・希望する自治体職員と関係者を対象に、地域の事業承継課題への取り組み手法を検討するワークショップを開催する予定です（仙台市内での現地開催、2 時間程度を想定）。
- 実証自治体については、本ワークショップへ参加いただくとともに、その結果を、可能な限り実証事業や来年度以降の取り組みに反映いただくことを想定しています。
- 本ワークショップには、専門家にも参加いただくことを想定しています。

(7) 成果報告会

- 2024 年 2 月中旬に、本事業全体の成果報告会を開催する予定です。
- 事務局から依頼した場合に、成果報告会への参加や資料の提供、当日の報告・発表等へのご協力をお願いします。
- 当日の発表資料・動画を中小機構東北本部及び東北経済産業局ウェブサイトにて掲載することがありますのでご了承をお願いします。

(8) 実証結果・成果報告書

- 実証事業を実施した自治体に対して、2024 年 2 月中旬までを目処に、実証結果の取りまとめ（A4 用紙 3 ページ程度を想定）を依頼しますので、ご協力をお願いします。
- 事務局で作成する成果報告書において、実証事業の結果を掲載する場合があります。その場合は、作成へのご協力及び公表へのご了承をお願いします。

2. 募集について

(1) 募集概要

対象	東北地域管内（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）に所在する基礎自治体
募集期間	2023 年 8 月 21 日（月）～2023 年 9 月 8 日（金）
採択方式	中小機構東北本部及び東北経済産業局での審査を経て、採択先を決定
採択予定件数	5 自治体程度を予定 ※ 先着順ではありません

(2) 応募要件

- 応募自治体が、主体的に事業承継支援を企画・実施すること。
- 実証事業終了後に、アンケート調査やヒアリング調査への協力が可能であること。
- 実証事業の進捗状況について、事務局からの問い合わせに対応できること。
- 「1. (6) ワークショップ」へ原則現地参加が可能であること。
- 「1. (7) 成果報告会」について、事務局から依頼のあった場合に、原則現地参加・発表・資料の公開等を行うことに了承できること。
- 「1. (7) 成果報告会」を録画、後日配信することに了承できること。
- 「1. (8) 実証結果・成果報告書」への作成協力及び公表を了承できること。

- 実証事業期間終了後も、本事業の取り組みを踏まえて、継続して事業承継支援に取り組むこと。
- その他、本公募要領に記載されている内容について承諾すること。
- 当事業に関わる支援関係者が次のいずれにも該当しない者であること。
 - * 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。
 - * 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - * 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - * 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(3) 応募方法

- 応募にあたっては、「4. 個人情報保護」の内容にご同意いただいたうえで、以下の書類を「③提出方法」に記載の宛先まで電子メールにてお送りください。
- ※ 審査の過程で、応募内容に関する問合せや相談をさせていただく場合があります。

① 提出書類

：応募用紙（様式）

② 提出期限

：2023 年 8 月 21 日（月）～2023 年 9 月 8 日（金）の期間は、随時提出が可能です。これ以降の提出については、受付できませんのでご了承ください。

③ 提出方法

：メールでの応募をお願いします。件名に、「自治体関与型中小企業事業承継支援モデルの構築・展開事業」と記載し、以下の提出先へ提出してください。

➤ 提出先：

中小企業基盤整備機構東北本部 地域・連携支援課 担当：矢代、清山

E-mail : tohoku-renkeishien@smrj.go.jp

東北経済産業局中小企業課 担当：上神田、佐々木

E-mail : bzl-tohoku-shokei@meti.go.jp

3. 選考結果の通知について

- 応募内容をもとに、事務局で検討委員会を開催の上、採択・不採択を決定します。なお、採択自治体名については、中小機構東北本部及び東北経済産業局ウェブサイトにて公表する予定です。ご了承をお願いします。
- 採択・不採択に関わらず結果を通知します。採択・不採択に関わらず、理由についてはお答えできませんので、ご了承ください。
- 採択されなかった場合についての応募書類につきましては、中小機構東北本部、東北経済産業局にて書類を廃棄します。

4. 個人情報保護

- お預かりした個人情報は、「令和5年度自治体関与型中小企業事業承継支援モデルの構築・展開事業 自治体モデル実証事業」及びこれに付随する業務を行ううえで必要な範囲においてのみ使用します。
- 選考書類使用後は中小機構東北本部、東北経済産業局にて書類を破棄します。採択先については、本事業に係る業務終了時に書類を適切に破棄します。

5. お問い合わせ先（事務局）

独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部 地域・連携支援課 担当：矢代、清山

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 6 階

TEL : 022-399-9058 E-mail : tohoku-renkeishien@smrj.go.jp

経済産業省東北経済産業局中小企業課 担当：上神田、佐々木

〒980-8403 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎 B 棟

TEL : 022-221-4922 E-mail : bzl-tohoku-shokei@meti.go.jp